



新発田市
Shibata City

市内中小企業
個人事業主の皆さまへ

デジタルトランスフォーメーション

DX 始めるなら
いまがチャンス!

市内産業DX推進補助金

新発田市ホームページへ
今すぐアクセス!!



■制度概要

社内の課題解決、業務効率化を目的とした“DX”にかかる費用の一部を補助します。

DX (デジタルトランスフォーメーション) (本補助金における定義)
⇒ データやデジタル技術を活用して、業務効率化に取り組むこと。

■対象者

新発田市内に、本社または本社機能を備えた事務所等を有する、中小企業及び個人事業主

■補助金額

社内のDXにかかる費用の一部を市が補助。発注先により補助率が異なります。**上限50万円。**

- ・「市外企業」に発注する経費 : 3分の1 を補助
- ・「市内に本社機能を置く企業」に : 2分の1 を補助
- ・「キネス天王入居企業」に : 3分の2 を補助

キネス天王入居企業とは?

市内の“IT産業推進拠点”としてオープンしたシェアオフィス「キネス天王」に入居する企業。詳しくはお問合せください。

■補助対象期間

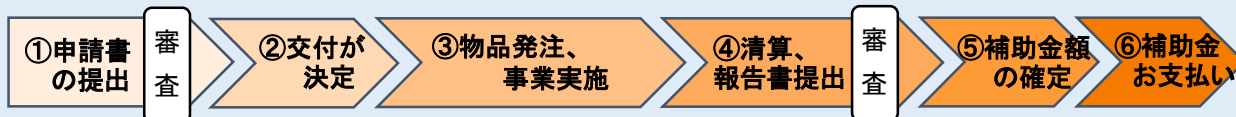
令和8年2月28日まで

※この期日までに完了する事業・取組が、補助の対象となります。

※予算上限に達した場合、早期に終了する場合があります。

■手続きの流れ

- ① 市役所に申請書を提出。 ☞ 申請書類は、市ホームページ、商工振興課(市役所6階)でお渡しできます。
- ② 補助金の交付が決定。 ☞ **交付決定より前に生じた経費は対象外です。ご注意ください。**
- ③ 発注。事業を実施。
- ④ 事業費を清算し、市役所に実績報告書を提出。
- ⑤ 補助金額の確定。
- ⑥ 市から補助金をお支払い(2~3週間ほどかかります)



■お問い合わせ

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 **新発田市役所(本庁舎) 6階 商工振興課**
TEL: 0254-28-9650(直通) FAX: 0254-28-9670
メールアドレス: shoukou@city.shibata.lg.jp

■補助対象経費（補助金として認められるもの）

	費目	内容
1	委託費	社外事業者に、新規システム等の開発・導入・保守等を委託した場合の経費。 【対象外】 既存システムの修正やアップグレードにかかる経費。 ホームページ等の制作・改修にかかる経費
2	報償費	コンサルタント、各種の専門家等を利用した場合の謝礼
3	ソフトウェア導入費	ソフトウェア、クラウドサービス等を新たに導入、利用するための経費 【例】 出退勤管理システム、電子決済サービスなどの利用料(決済手数料は除く) 【対象外】 汎用性の高いソフトウェア(オフィスソフト等)の導入経費、 求人サイト等利用料、ECサイト出店料
4	ハードウェア導入費	ハードウェアを新たに導入、利用するための経費 (補助対象事業に係るソフトウェア等の稼働に必要なものに限る。) 【例】 出退勤管理システムの打刻機、電子決済端末などの導入経費 【対象外】 汎用性が高く、補助対象事業以外への転用が可能なハードウェア (パソコン、タブレット、プリンタ等)の導入経費
5	消耗品費	補助対象事業に必要な消耗品の購入費用 【対象外】 インク類、紙類などの事務用品
6	その他費用	1 から 5 までに掲げる経費以外の経費で市長が認める費用 【例】 設置工賃

■過去の採択事例

食品製造業 A様

クラウドサービスで「業務アプリ」を制作し、日々の製造データ管理やデータ分析を効率化されました。
今では従業員の方々が自ら、アプリの改良に取り組んでいらっしゃるそうです。

(キネス天王入居企業が導入をサポート)

飲食店 B様

「セルフオーダーシステム」と「電子決済」の導入に補助金をご利用いただきました。

オーダーの聞き取り、お会計などの接客業務を省力化したことで、少人数での店舗運営が可能になりました。

サービス業 C様

「経理システム」を導入され、これまで手入力だった日々の経理事務が、自動入力に変わって、負担が軽減。
確定申告にも多くの時間を割かれていましたが、作業時間が大幅に削減されました。

(キネス天王入居企業が導入をサポート)

■『DXあれこれ相談会』

無料!!

個別!!

QRコードからも
アクセス出来ます!

「なにかから始めていいか、分からない…」 「わが社の課題は、DXで解決できそうか？」

DXの専門家が、業務効率化のご相談に乗ります!!

- ・対象者 : 市内に、本社または本社機能を備えた事務所等を有する、中小企業、個人事業主に限ります。
- ・詳細・お申込み : 市ホームページをご覧ください。ホームページ内で「DX」と検索ください。
- ・市HP URL : <https://www.city.shibata.lg.jp/jigyosha/shien/shien/1024136.html>



■お問い合わせ

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 **新発田市役所(本庁舎) 6階 商工振興課**
TEL: 0254-28-9650(直通) FAX: 0254-28-9670
メールアドレス: shoukou@city.shibata.lg.jp